

受 理 番 号	陳情第51号
件 名	広島市のハラスメント対応を文化的平和なものに改善することについて
要 旨	広島市のハラスメント対応が余りに文化的暴力に偏っているため、本陳情を記している。 全ての対応がそうではないと信じたいが、少なくとも広島市教育委員会のハラスメント対応は、申立者に対して非常に冷淡で残酷なものである。そこに平和はない。あるのは、構造的暴力と文化的暴力を容認又は黙認する、事なかれ主義の精神である。広島市教育委員会は恐らく、教育という使命に心を忙殺されて、広島市が振興しようとしている文化的平和すら知らない。したがって、広島市教育委員会にも文化的平和の輪を広げ、広島市で教育を受ける者が安心して学べる空間を構築できるよう、下記の事項を陳情する。 記 1 ハラスメントの申立者に対するケアが行える体制を組織として整備すること。より具体的にいうならば、精神的な苦痛を受けている者の気持ちに寄り添い、相談後に申立者が少しでも晴れ晴れした気持ちになるよう、適切な対応ができる組織へと改めること。少なくとも現状は、ハラスメントの申立てをもみ消すための組織でしかないことを自覚すること。万が一そのような事実はないと主張するならば、ここ数年で何件のハラスメントの申立てを受け、何件のハラスメントを解決したかを公開すること（ここでいう解決の判断はもちろん、組織によるものではなく、申立者によるものとする）。 2 ハラスメントに関する実態調査の範囲を教育委員会から順次広げていき、広島市が文化的平和と向き合う姿勢を広げていくこと。調査結果に暴力的なことが存在する場合、直ちに事実を確認し、ハラスメントを担当する部署が組織的に暴力を減退・排除するよう働き掛けること。現状のような、精神的な苦痛を受けていると申出があるにもかかわらず、それは精神的な苦痛に該当しないと判断する、極めて悪質な対応を直ちに改善すること。特に、事実確認の結果により組織としてハラスメントに該当しないと判断す

要 旨	る場合であっても、申立者は一人でそこにある暴力的なものに対してしているケースが多い。そのことをハラスメント対応部署は理解し、申立者に対するケアを怠ってはならない。申立者が晴れ晴れした気持ちで過ごせるよう、ハラスメント対応部署がそこにある暴力的なことに働き掛けること。 3 全てのハラスメント担当職員が文化的平和の概念を学び、直接的暴力以外の暴力の存在を認識するとともに、文化的平和についての知見を身に付けること。そして順次、広島市に勤務する職員にも広げていくこと。広島市がどれだけ平和文化の振興に努めようとしても、広島市の職員の間で文化的平和の理念が理解されていなければ、構造的暴力や文化的暴力は放置されたままである。市民の目からは、そこにある暴力的なことと向き合わない行政としか映らず、不信感しか生み出さない。 補足 広島市は平和文化の振興を声高々に掲げている。8月6日の広島市長による平和宣言で全世界に向けて発信されていることから、その意志の強さが読み取れる。広島市は、そこで生活を営む誰もが晴れ晴れした気持ちでいられるよう、文化的平和を広げることには力を尽くしている。以下、広島市で起きている事実を記すが、これを本当に文化的平和と呼べるだろうか、考えてみていただきたい。 広島市では、職場の全職員の前で、管理職から高圧的な態度で働き掛けを受け精神的な苦痛を感じても、ハラスメントには該当しない。管理職による人事評価で合理的な説明のないままに低い能力評価をされ、精神的な苦痛を感じてもハラスメントには該当しない。新年度の人事で全く説明のないままに主任を外され、精神的な苦痛を感じてもハラスメントには該当しない。手当の付かない年間100時間以上の時間外勤務実態があり、それを把握しながら管理職から更なる業務を強制され、精神的な苦痛を感じてもハラスメントには該当しない。場合によっては、精神的に苦痛を感じているとハラスメントの申立てをしているにもかかわらず、それを数週間放置され、どうなりましたかと相談すると渋々対応に動き出す始末。全て、この数年で、私たちの周辺で起きている事実であり、その判断の主体は全て広島市教育委員会のハラスメント相談窓口である。 これらは、精神的な苦痛を感じている者に対して、寄り添えるものになっているだろうか。むしろ、そこにある暴力に向き合うこと
----------------	--

要 旨	をせず、組織的に、暴力に無頓着な者を守ることに尽力しているようにも見える。ただ一つ言えるのは、明らかに広島市の掲げる文化的平和の振興をしようとはしていない。この広島市教育委員会の対応により実害を被るのが広島市民であることは明白である。なぜなら、広島市の教育機関を管轄する部署が暴力と向き合わないことは、教育関係の業務に従事する職員が暴力から守られないことを意味する。そしてその先にいるのは、こどもを含めた広島市民だ。こどもが生活する場所で、公然と暴力的なことが行われており、広島市教育委員会がそれを容認しているのが、今の広島市の実態である。 現在の広島市の教育機関は、暴力を容認する文化が広がっている。その最たる例が、中国新聞（令和 7 年 4 月 22 日電子版）でも報道されたが、中学校の教員の 7 割以上が休憩時間が 15 分未満である実態が調査により判明しても、教育委員会の担当者が法令違反ではないと明言している。客観的な事実が労働基準法に違反する数値を示していても、彼らは主観的にその事実は存在しないと主張する。ちなみにその根拠は、校長が休むように促しているにもかかわらず、教員が自主的に働いているから（要するに、校長の指示に反して教員が勝手に働いているから法令違反ではない）、という余りに暴力的な認識を組織として持っていることにある。広島市では、客観的な事実が共通言語にはならない。ちなみに、広島市に 64 校ある中学校全ての校長が、この判断に沈黙をもって同意している。 現在は、広島市の未来や、そこで生活するこどもたちのことを考え、自分の人生を犠牲にしてでも彼らを救うしかないという教員による善意の気持ちだけで、広島市の中学校は何とか保たれている。そうでもしないと、教育委員会や校長から暴力的な扱いを受ける。ただ、そろそろ限界だろう。このような、暴力に対して無自覚な場所で誰も働こうとは思わないし、正常な精神状態で働けるとも思えない。このような文化が広がれば、近い将来、広島市が暴力文化都市と呼ばれても仕方がない。悲しいのは、その責任を問われるとき、責任者がそこにはもういないことである。それで、よいのであろうか。この地が国際平和文化都市ヒロシマであるために、目の前にある暴力ときちんと向き合い、広島市が平和な社会の構築に向けての実践ができる場所になるよう、強く願っている。
------------	---